

## 藤岡市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

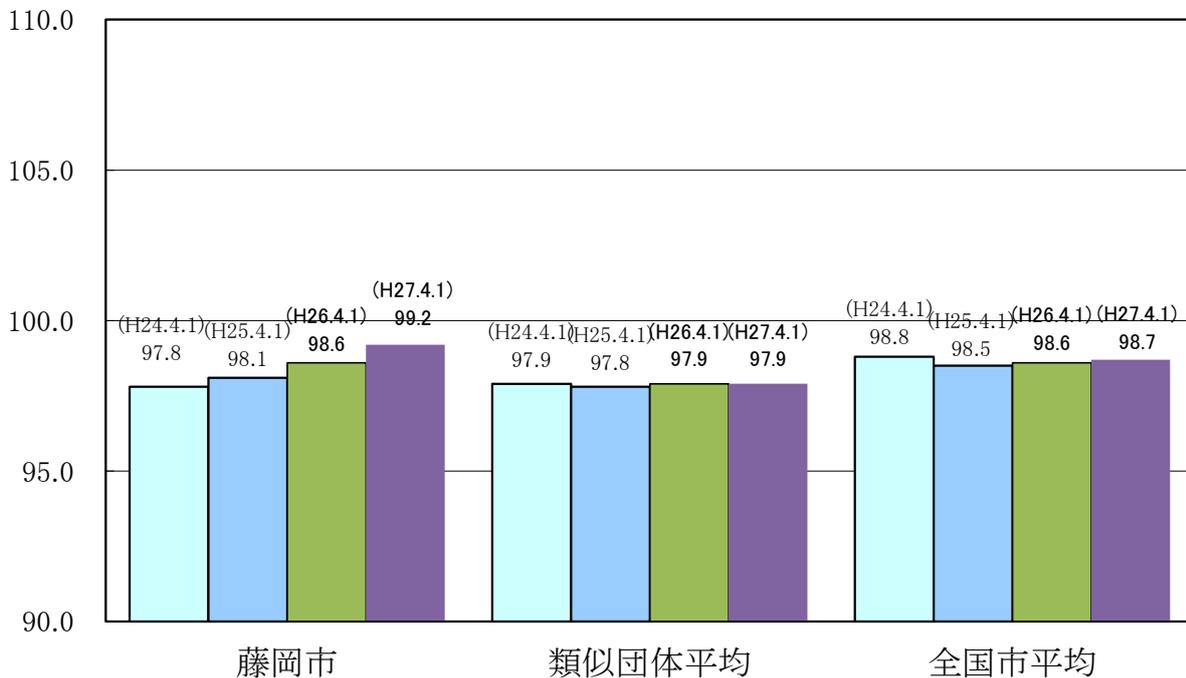
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 67,936	千円 26,086,250	千円 781,985	千円 4,045,330	% 15.5%	% 15.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 407	千円 1,579,271	千円 271,977	千円 586,175	千円 2,437,423	千円 5,989	千円 5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

4年連続でラスパイレス指数が上昇している主な理由として、団塊の世代の大量退職に伴う早期昇格が一因となっている。早期昇格については、平成27年度の大量退職をもって一段落する見込みである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日  
（内容）群馬県人事委員会において平成28年4月1日の実施となったことから、当市においても実施する。一般行政職の給料表について、平均2%引下げ。激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）なし

##### ③その他の見直し内容

単身赴任手当等について、国と同様に見直しを平成28年4月1日実施予定。

#### (5) 特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤岡市	41.5 歳	318,436 円	373,629 円	353,982 円
群馬県	43.7 歳	344,600 円	414,934 円	375,254 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
藤岡市	46.3 歳	47 人	280,334 円	312,058 円	292,568 円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.5 歳	6 人	342,350 円	371,903 円	356,933 円	廃棄物処理業	44.9 歳	289,500 円	1.28
うち学校給食員	52.3 歳	12 人	350,658 円	376,163 円	362,992 円	調理師	44.7 歳	246,900 円	1.52
うち用務員	53.3 歳	7 人	335,429 円	344,743 円	340,929 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.72
その他	40.2 歳	22 人	207,531 円	250,371 円	221,213 円	—	—	—	—
群馬県	50.9 歳	116 人	339,700 円	372,004 円	361,281 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	2994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	32 人	317,404 円	355,113 円	338,663 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
藤岡市	—	—	—
うち清掃職員	6,044,327 円	3,952,300 円	1.53
うち学校給食員	6,116,621 円	3,345,400 円	1.83
うち用務員	5,645,221 円	2,774,400 円	2.03
その他	3,792,071 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		藤岡市	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	179,300 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	145,400 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	142,100 円	141,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成27年4月1日現在）

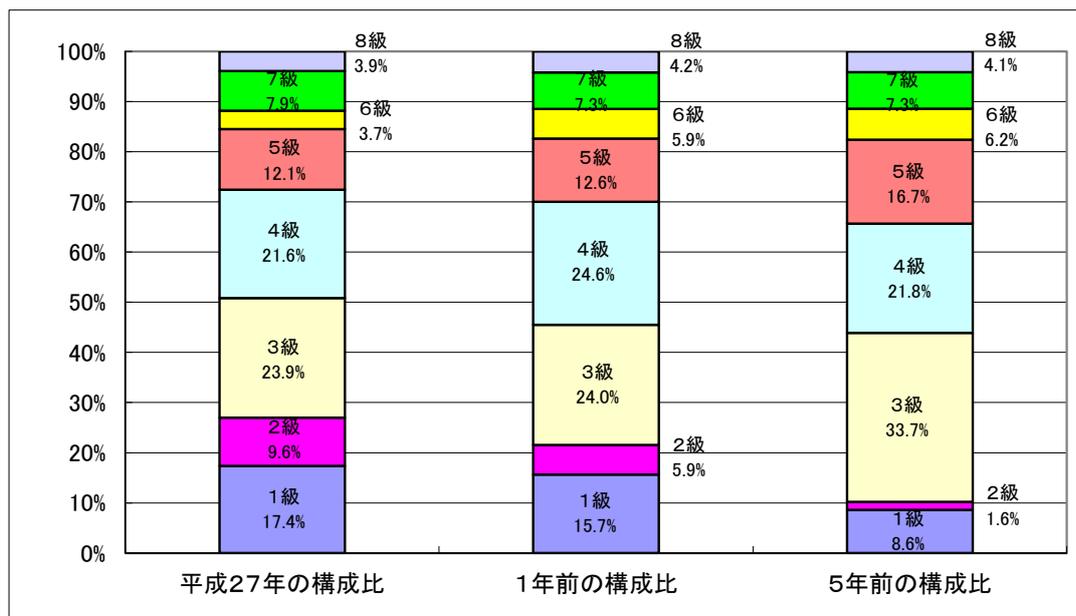
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	263,300 円	360,950 円	382,383 円	408,772 円
	高 校 卒	195,783 円	319,080 円	354,650 円	381,800 円
技能労務職	高 校 卒	211,333 円	288,471 円	321,400 円	347,000 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	14人	3.9%	414,100円	478,200円
7級	副部長・参事	28人	7.9%	367,500円	456,200円
6級	課長	13人	3.7%	322,100円	422,600円
5級	課長補佐・主幹	43人	12.1%	290,700円	400,600円
4級	係長・主査	77人	21.6%	263,500円	388,300円
3級	係長代理	85人	23.9%	224,600円	354,700円
2級	主任	34人	9.6%	187,700円	308,000円
1級	主事	62人	17.4%	137,600円	244,900円

- (注) 1 藤岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年に7級制から8級制に変更している。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給
------

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

藤岡市	群馬県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,520 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,721 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.70 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.50 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.70 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

一律支給
------

##### (2) 退職手当 (平成27年4月1日現在)

藤岡市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	8,794 千円	20,456 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

##### (平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			672 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			224,124 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	1 人	18.5 %
多賀城市	3 %	1 人	7.0 %
高崎市	3 %	1 人	5.0 %
前橋市・太田市	3 %	1 人	3.0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			99.3 (99.3)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。  
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		3,857 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		142,854 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		6.6 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
行旅病人及び 行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事した職員	行旅病人の救護業務	0 千円	1回2,000円
		行旅死亡人の取扱業務	0 千円	1回5,000円
清掃業務手当	右記業務に従事した職員	ごみ収集及びごみ処理 業務	801 千円	日額700円
給食業務手当	右記業務に従事した職員	給食調理の業務	280 千円	月額2,000円
バス運転業務手当	右記業務に従事した職員	庁用バスの運転業務	0 千円	日額300円
ボイラー等取扱業務手当	右記業務に従事した職員	ボイラー、高圧ガス等の 操作業務	128 千円	月額1,000円
有害物取扱手当	右記業務に従事した職員	健康を害するおそれがある と認める程度の薬剤等を使用 して行う病害虫等の駆除作業 業務	0 千円	日額250円
感染症作業手当	右記業務に従事した職員	感染症患者(疑似を含む)及び 感染症の病原体を有する家畜 (疑似を含む)等の防疫又は収容 業務	0 千円	日額1,000円
夜間看護等手当①	右記業務に従事した看護師、准 看護師	正規の勤務時間による勤務の 一部又は全部が深夜において行 われる看護等の業務	0 千円	業務時間により 1回2,000円～6,800 円
夜間看護等手当②	右記業務に従事した看護補助 者、介護者	正規の勤務時間による勤務の 一部又は全部が深夜において行 われる看護等の業務	2,648 千円	業務時間により 1回1,600円～5,400 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	66,186 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	225 千円
支給実績(26年度決算)	68,515 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	281,954 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 子ども等・・・6,500円 特定期間の加算・・・5,000円	同じ		47,769 千円	222,180 円
住居手当	借家・・・家賃により上限27,000円	同じ		15,119 千円	269,977 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離等に応じて	異なる	距離区分	15,589 千円	46,534 円
管理職手当	部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円	同じ		99,963 千円	680,022 円
初任給調整手当	専門知識又は技術を必要とし、かつ欠員補充が困難と認められる職に支給。 号級に応じ、一定期間月額1,000円～5,000円	異なる	適用職種	248 千円	30,938 円
単身赴任手当	異動等に伴い、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給。定額月額23,000円、交通距離に応じ、月額6,000円～45,000円加算。	異なる	定額及び距離加算	0 千円	0 円
日直手当	庁舎、設備の保全等を目的とし、日直を行う職員に支給。 1回4,300円	異なる	日額単価	929 千円	5,307 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。 職員区分に応じ1回4,000円～8,000円	同じ		0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市長	878,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000 円/ 440,000 円	
	副市長	712,000 円	885,000 円/ 375,000 円	
報 酬	議 長	441,000 円	737,000 円/ 310,000 円	
	副 議 長	389,000 円	653,000 円/ 245,000 円	
	議 員	370,000 円	591,000 円/ 222,000 円	
期 末 手 当	市長 副市長	(26年度支給割合) 4.05 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 4.10 月分		
退 職 手 当	市長	(算定方式) 給料額×在職月数×0.4	(1期の手当額) 16,857,600円	(支給時期) 退職時
	副市長	給料額×在職月数×0.25	8,544,000円	退職時
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

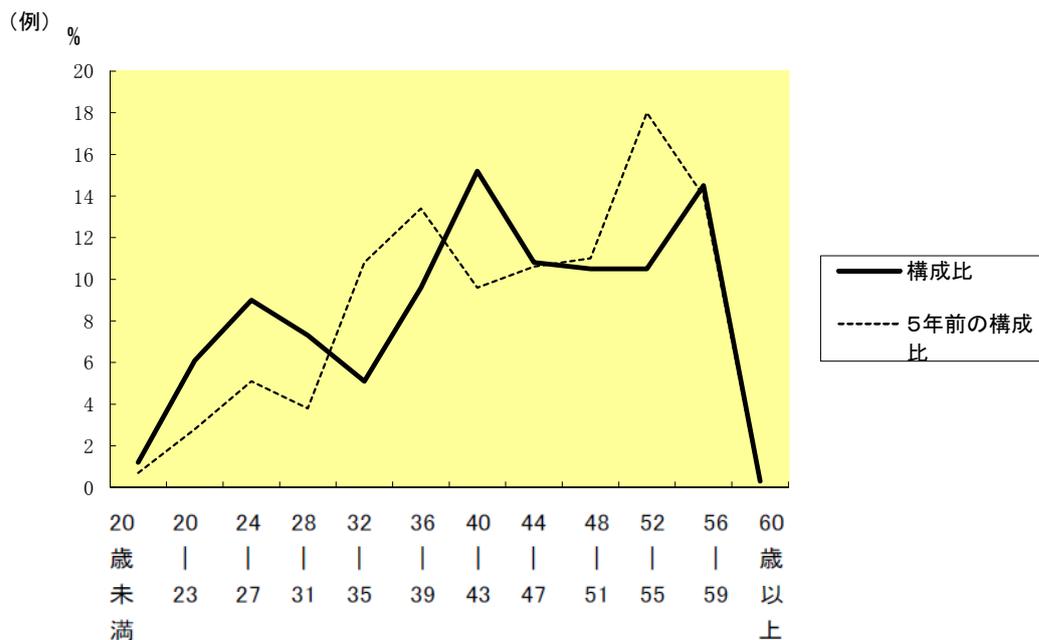
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	議 会	6	6	0	機構改革により2課統合  退職者の退職、副部長の不設置 観光行政の充実のため増 機構改革により1課統合 業務増に対応するため増	
	総務	106	101	▲5		
	税務	30	30	0		
	労働	1	1	0		
	農林水産	25	23	▲2		
一 般 行 政 部 門	商工	16	17	1	機構改革により1課統合 業務増に対応するため増	
	土木	51	50	▲1		
	民生	57	59	2		
	衛生	36	36	0		
	計	328	323	▲5		
	教育部門	85	84	▲1		副部長の不設置
	小計	413	407	▲6		<参考> 人口1万人当たり職員数 47.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.66 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	94	93	▲1	配置人員の見直し	
	水道	27	27	0		
	下水道	7	7	0		
	その他	54	58	4		
	小計	182	185	3		
合 計		595 [ 656 ]	592 [ 656 ]	▲3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.14 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	7人	36人	53人	43人	30人	57人	90人	64人	62人	62人	86人	2人	592人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	323	330	332	329	328	323	0 (-%)
教育	87	87	84	86	85	84	▲3 (▲3.4%)
普通会計 計	410	417	416	415	413	407	▲3 (▲0.7%)
公営企業等会計 計	163	168	170	174	182	185	22 (13.5%)
総合計	573	585	586	589	595	592	19 (3.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	1,225,466	171,239	200,880	16.4	19.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
26年度	27	104,158	16,143	39,672	159,973	5,925	6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	45.5 歳	334,632 円	493,745 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

藤岡市	市町村平均 (政令指定都市を除く)
1人当たり平均支給額(26年度) 1,469 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,484 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.70 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

藤岡市			市町村平均(政令指定都市を除く)	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分		
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			
1人当たり平均支給額	-		1人当たり平均支給額	15,286 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
東京都特別区	18 %	1 人	19 %	
多賀城市	3 %	1 人	7 %	
高崎市	3 %	1 人	5 %	
前橋市・太田市	3 %	1 人	3 %	

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)			432 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			48,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)			33.3 %	
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
業務手当	浄水場に勤務し、右記業務に従事した職員	塩素の取扱い及び当該施設の維持管理業務	432千円	月額4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	6,000 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	353 千円
支給実績(26年度決算)	3,574 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	199 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象としない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 子ども等・・・6,500円 特定期間の加算・・・5,000円	同じ		4,263 千円	236,833 円
住居手当	借家・・・家賃により上限27,000円	同じ		648 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離等に応じて	同じ		902 千円	39,208 円
管理職手当	部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円	同じ		6,324 千円	702,772 円
日直手当	庁舎、設備の保全等を目的とし、日直を行う職員に支給。 1回4,300円	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。 職員区分に応じ1回4,000円～8,000円	同じ		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 1,589,031	千円 ▲ 506,363	千円 736,868	% 46.4	% 60.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 96	千円 335,707	千円 83,919	千円 121,080	千円 540,706	千円 5,632

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,842

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

会計基準見直しによる特別損失計上により、総費用が膨らんだ。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

ア 事務職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	49.0 歳	385,572 円	576,036 円
団体平均	43.1 歳	328,980 円	502,010 円

イ 医師職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	55.3 歳	650,580 円	1,330,956 円
団体平均	44.6 歳	564,750 円	1,389,096 円

ウ 看護職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	43.4 歳	256,634 円	383,407 円
団体平均	38.8 歳	288,414 円	456,203 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

藤岡市	市町村平均 (政令指定都市を除く)
1人当たり平均支給額(26年度) 1,268 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,332 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.70 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

藤岡市		市町村平均(政令指定都市を除く)	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年		
勤続20年	20.445 月分 25.55625 月分		
勤続25年	29.145 月分 34.5825 月分		
勤続35年	41.33 月分 49.59 月分		
最高限度額	49.59 月分 49.59 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	1人当たり平均支給額	4,910 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	1 人	19 %
多賀城市	3 %	1 人	7 %
高崎市	3 %	1 人	5 %
前橋市・太田市	3 %	1 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		13,707 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		204,582 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		69.8 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	右記業務に従事したレントゲン技師等	エックス線その他放射線を人体に対して照射する作業業務	126千円	月額5,250円
衛生検査物取扱手当	右記業務に従事した衛生検査技師等	患者の検査物取扱業務	126千円	月額5,250円
夜間看護等手当①	右記業務に従事した看護師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる看護	12,253千円	業務時間により1回2,000円～6,800円
夜間看護等手当②	右記業務に従事した看護補助者、介護者	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる看護	1,202千円	業務時間により1回1,600円～5,400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,638 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	41 千円
支給実績(26年度決算)	1,873 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	25 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 子ども等・・・6,500円 特定期間の加算・・・5,000円	同じ		6,428 千円	214,267 円
住居手当	借家・・・家賃により上限27,000円	同じ		3,968 千円	330,722 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離に応じて	同じ		7,312 千円	93,746 円
管理職手当	●行政職 部長(8級)82,200円 副部長(7級)77,400円 参事(7級)66,400円 課長(6級)62,300円 課長補佐(5級)55,500円 係長(4級)46,300円  ●医療職 病院長146,400円・137,700円 副院長110,100円・102,800円 部長104,300円・89,900円 医長77,100円・71,600円 医員59,700円 看護部長53,700円 看護師長 44,700円 薬局長・検査技師長53,400円	同じ		16,579 千円	789,467 円
初任給調整手当	専門知識又は技術を必要とし、かつ欠員の補充が困難と認められる職に支給。 医師については勤務年数に応じて一定期間月額52,500円～365,500円			17,658 千円	2,522,571 円
単身赴任手当	異動等に伴い、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給。 定額月額23,000円、交通距離に応じ、月額6,000円～45,000円加算。	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	病院に勤務する職員について 医師20,000円 看護師7,200円 その他6,300円			10,516 千円	553,454 円
管理職員特別手当	管理職員が、臨時または緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。 職員の区分に応じ1回4,000円～12,000円	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合に支給。1時間当たり給与額の100分の25。	同じ		5,878 千円	136,706 円